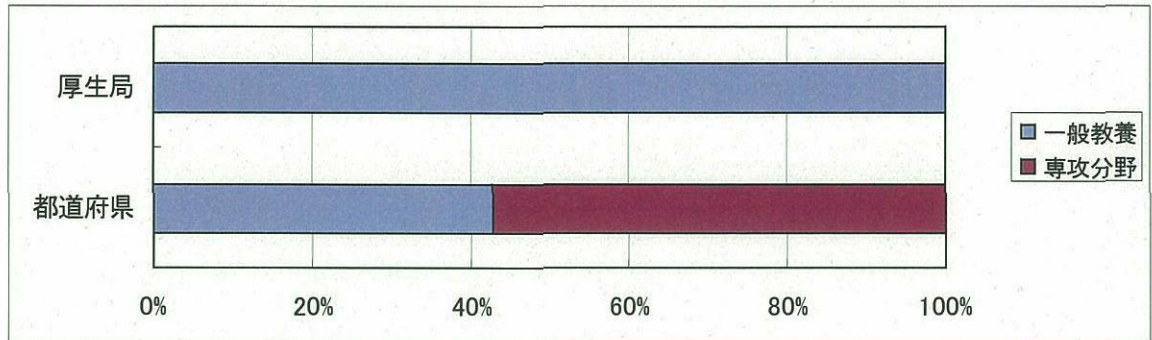


## (2) 「修めた者」の考え方

### ア 「修めた者」に関する指導状況

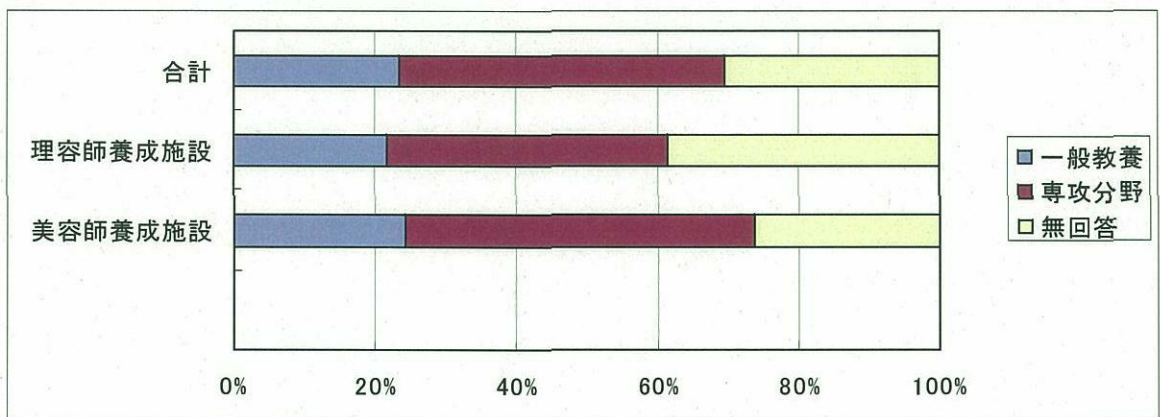
「一般教養課程を修了した者と指導」している厚生局は8件(100.0%)、都道府県は9件(42.9%)となっており、「専門課程を修了した者と指導」している厚生局は0件(0.0%)、都道府県は12件(57.1%)となっている。



※ 都道府県については、「立入検査を実施している」と回答した21件を100%としている。

### イ 教員資格の状況

養成施設で、「一般教養課程を履修した者」としているものは23.5%、「専門課程を修了した者」としているものは46.0%となっている。



また、課目別でみると、「一般教養課程を履修した者」では、「関係法規・制度」82件(23.7%)、「物理・化学」73件(21.1%)、「文化論」81件(23.4%)、運営管理89件(25.7%)となっており、「専門課程を修了した者」では、「関係法規・制度」157件(45.4%)、「物理・化学」176件(50.9%)、「文化論」155件(44.8%)、運営管理148件(42.8%)となっている。

